

## 特定生産緑地(柏市)の解除

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の6第1項の規定に基づき特定生産緑地の指定を解除したため、同法第10条の6第2項の規定に基づき準用される第10条の2第4項の規定により、次のように公示する。

令和6年1月15日

柏市長 太田和美

番号	位置	面積	公示日
210	柏市新富町二丁目地内	約 2290 m <sup>2</sup>	令和6年1月15日

「区域は指定図表示のとおり」